

「資金トレース」についてのお願い

ご融資金の使いみちの確認を行ないますので、ご協力をお願いします。

【資金使途確認とは】

当組合がお客様にご融資した資金について、当初の申込の使いみち（資金使途）どおりに、すべてご利用いただけたかどうかを当組合が確認する手続きをいいます。

【資金使途確認の方法】

ご融資入金口座の資金の動きについて確認させていただきます。

この確認は当組合が行い、お客様へは下記に該当する場合、必要資料等のご提出をお願いしております。

①入金口座から現金を出金しお支払いした場合

- ・お支払先が分かる領収書などの疎明資料のご提出をお願いします。

②入金口座から振込にてお支払いした場合

- ・領収書などのご提出をお願いします。

③他の金融機関へ資金移動し、そこからお支払いした場合

- ・資金を移動した金融機関の通帳の写し及び領収書などの疎明資料のご提出をお願いします。

※お使いみちによっては、追加で資料をご提出いただく場合もございます。

【ご注意ください事項】

- (1) お客様がお借入した資金をお申込時の使いみち（資金使途）以外に流用されますと

「資金使途違反」となり、当組合といたしましては、貸出条件違反と判断し、ご融資金の一括返済を求める場合がございます。

信用保証付融資の場合、「資金使途違反」が判明すると、今後の保証協会のご利用に制限が課せられる場合があります。

- (2) ご融資金の入金口座が他の債務の返済用口座となっている場合、ご融資金によって本件以外のお借入金返済（毎月の約定返済含む）がなされた場合も、「資金使途違反」となりますのでご注意ください。

【ご参考】

運転資金の場合

当初お申込いただいた資金使途以外には利用できません。

設備資金の場合

当初お申込いただいた設備目的の資金使途以外には利用できません。

以上



しま
郷土のくらしを見つめる

奄美信用組合